

長生村第5期障がい福祉計画・長生村第1期障がい児福祉計画に関する意見と回答(パブリックコメント)

長生村第5期障がい福祉計画・長生村第1期障がい児福祉計画に関するパブリックコメントに対する村の考えをお答えします。

基本計画項目	案に対するご意見（要旨）	回答
<p>第4章 第5節地域生活支援事業の推進 4. 意思疎通支援事業</p>	<p>今まで県に派遣手話通訳依頼をしていたが、突然病院・事故・災害が起こった場合の緊急時のために、福祉課に手話通訳者を設置してほしいです。</p>	<p>平成29年度現在、村で手話通訳者派遣事業を利用している方は6人であり、当日でも通訳者の確保ができれば派遣を行っている状況である。 計画においては「手話通訳者を役場内に設置する事業に関しても、ニーズ等を勘案し今後検討していきます。」との記載であるため、記述の変更は行わないこととするが、設置については、長生郡内での広域的な手話通訳者の設置も視野に入れながら、今後の検討課題とする。</p>
<p>第7章福祉環境の整備 第1節差別解消・虐待防止に関する取り組みの推進</p>	<p>福祉課に手話マーク筆談マークを受付に貼るよう、お願いします。</p>	<p>手話マークの掲示は、現在役場内に手話ができる人材がないことから、検討課題としたい。筆談マークは、現状でもろう者等とのコミュニケーションで筆談を行っており、周囲の理解や啓発のためにもご意見のとおり窓口掲示を行うこととする。</p>